

## 青森県子どもの貧困対策推進計画(計画期間:平成28年度～令和2年度) 全体評価 報告書

No.	指 標	計画策定時	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	出 典	<参考> めざす方向
1	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	88.9% (H25)	91.1% (H28)	92.9% (H29)	96.9% (H30)	94.2% (R元)	95.3% (R2)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ	上昇
2	生活保護世帯に属する子供の高等学校中退率	4.0% (H25)	2.4% (H28)	2.2% (H29)	3.1% (H30)	2.6% (R元)	3.6% (R2)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ	低下
3	生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	19.5% (H25)	15.6% (H28)	23.5% (H29)	20.8% (H30)	27.0% (R元)	31.0% (R2)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ	上昇
4	生活保護世帯に属する子供の就職率(中学校卒業後)	3.4% (H25)	2.0% (H28)	2.6% (H29)	1.9% (H30)	2.2% (R元)	0.0% (R2)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ	—
5	生活保護世帯に属する子供の就職率(高等学校卒業後)	66.3% (H25)	63.1% (H28)	64.7% (H29)	66.9% (H30)	62.4% (R元)	57.8% (R2)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ	—
6	児童養護施設の子供の進学率(中学校卒業後)	96.7% (H26)	100.0% (H28)	96.8% (H29)	91.7% (H30)	91.7% (R元)	95.0% (R2)	厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ	上昇
7	児童養護施設の子供の就職率(中学校卒業後)	0.0% (H26)	0.0% (H28)	0.0% (H29)	8.3% (H30)	0.0% (R元)	0.0% (R2)	厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ	—
8	児童養護施設の子供の進学率(高等学校卒業後)	11.8% (H26)	17.4% (H28)	13.9% (H29)	33.3% (H30)	5.0% (R元)	29.2% (R2)	厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ	上昇
9	児童養護施設の子供の就職率(高等学校卒業後)	82.4% (H26)	78.3% (H28)	73.9% (H29)	60.0% (H30)	90.0% (R元)	66.7% (R2)	厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ	—
10	ひとり親家庭の子供の就園率(保育所・幼稚園)	母子世帯 81.2% 父子世帯 66.6% (H26)	—	—	—	母子世帯 94.8% 父子世帯 87.1% (R元)	—	青森県ひとり親家庭等実態調査(R元年度) 青森県親子等生活実態調査	—
11	スクールソーシャルワーカーの配置人数	17人 (H27)	21人 (H28)	25人 (H29)	28人 (H30)	30人 (R元)	31人 (R2)	教育庁学校教育課	増加
12	スクールカウンセラーの配置率(小学校)	18.9% (H27)	21.6% (H28)	42.0% (H29)	71.6% (H30)	100.0% (R元)	100.0% (R2)	教育庁学校教育課	上昇
13	スクールカウンセラーの配置率(中学校)	65.0% (H27)	76.9% (H28)	100% (H29)	100% (H30)	100.0% (R元)	100.0% (R2)	教育庁学校教育課	上昇
14	就学援助制度に関する周知状況 ・毎年度の進級に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	68.3% (H26)	65.9% (H27)	70.7% (H28)	67.5% (H29)	75.0% (H30)	87.5% (R2)	文部科学省就学援助実施状況調査	上昇
15	就学援助制度に関する周知状況 ・入学時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	65.9% (H26)	61.0% (H27)	58.5% (H28)	60.0% (H29)	60.0% (H30)	32.5% (R2)	文部科学省就学援助実施状況調査	上昇
16	(公財)青森県育英奨学会奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合	100.0% (H26)	100.0% (H28)	100.0% (H29)	100.0% (H30)	100.0% (R元)	100.0% (R2)	青森県育英奨学会	100%
17	母子父子寡婦福祉資金修学資金貸与基準を満たす希望者のうち、資金貸与を認められた者の割合	母子世帯 100.0% 父子世帯 100.0% (H26)	母子世帯 100.0% 父子世帯 100.0% (H28)	母子世帯 100.0% 父子世帯 100.0% (H29)	母子世帯 100.0% 父子世帯 100.0% (H30)	母子世帯 100.0% 父子世帯 100.0% (R元)	母子世帯 100.0% 父子世帯 100.0% (R2)	こどもみらい課	100%
18	ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)	90.7% (H26)	—	—	—	93.1% (R元)	—	青森県ひとり親家庭等実態調査(R元年度) 青森県親子等生活実態調査	—
19	ひとり親家庭の親の就業率(父子家庭)	95.1% (H26)	—	—	—	96.1% (R元)	—	青森県ひとり親家庭等実態調査(R元年度) 青森県親子等生活実態調査	—
20	雇用者であるひとり親家庭の親のうち正社員の割合(母子家庭)	47.8% (H26)	—	—	—	55.0% (R元)	—	青森県ひとり親家庭等実態調査(R元年度) 青森県親子等生活実態調査	上昇
21	雇用者であるひとり親家庭の親のうち正社員の割合(父子家庭)	85.5% (H26)	—	—	—	90.4% (R元)	—	青森県ひとり親家庭等実態調査(R元年度) 青森県親子等生活実態調査	上昇
22	母子父子寡婦福祉資金の周知度(母子家庭・父子家庭)	36.7% (H26)	—	—	—	31.3% (R元)	—	青森県ひとり親家庭等実態調査(R元年度) 青森県親子等生活実態調査	上昇
23	青森県母子家庭等就業・自立センター事業周知度(母子家庭・父子家庭)	46.4% (H26)	—	—	—	48.3% (R元)	—	青森県ひとり親家庭等実態調査(R元年度) 青森県親子等生活実態調査	上昇

評 価	
1	○生活保護世帯の子供の高等学校等への進学率は上昇している。一方で、大学等への進学率は31.0%に上昇しているものの、県内高校生全体の大学等進学率(R2年度:46.6%)と比較すると低い傾向にあり、就職する子どもの割合が多い。 ○大学等への進学を希望する高校生がいる生活保護世帯に対する高等教育の機会を確保する支援の充実が必要である。
6	○児童養護施設に入所している子供の高等学校等への進学率は90%以上を維持している。大学等への進学率は上昇傾向にあるものの、県内高校生全体の大学等進学率(R2年度:46.6%)と比較すると低い傾向にあり、就職する子どもの割合が高い。 ○児童養護施設等で暮らす子どもへの学習支援の充実と高等教育の機会を確保する経済的負担に対する支援の充実が必要であり、加えて就職する子どもが多いことから、就職者への自立支援施策を充実させる必要がある。
11	○スクールソーシャルワーカーの配置人数は年々増加し、スクールカウンセラーの配置率については、小学校中学校ともに100%を達成している。
12	○困窮家庭の子どもたちを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるようにするため、引き続きスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置を充実していく必要がある。
14	○就学援助制度については、多くの市町村において、毎年度の進級時や入学時に就学援助制度について周知しているものの、平成30年度に実施した子どもの生活実態調査では、困窮家庭の保護者の18.7%は制度を「全く知らなかった」「利用の仕方がわからなかった」と回答しており、利用促進のためのさらなる周知が必要である。
16	○奨学金制度((公財)青森県育英奨学会奨学金及び母子父子寡婦福祉資金修学資金)については貸与基準を満たす希望者全員の貸与が認められている。
18	○ひとり親家庭の親の就業率は、母子家庭、父子家庭ともに9割を超えているものの、母子家庭においては、依然として非正規雇用の割合が多く、就職に有利と考えられる資格取得をめざす保護者や資格取得者の再就職準備への支援が必要である。
20	○ひとり親家庭の正社員の割合は平成26年度と比較すると上昇しており、同時にひとり親家庭の子どもの就園率も上昇していることから、就労と子育ての両立に向けたきめ細やかな支援の充実が必要である。
22	○母子父子寡婦福祉資金の周知度が3割程度であり、青森県母子家庭等就業・自立センター事業の周知度が5割程度である。ひとり親家庭の自立に向けて、相談支援事業や就業支援講習会、家庭生活支援員の派遣等を行っている母子家庭等就業・自立センター事業のさらなる利用促進のための周知が必要である。

※青森県ひとり親家庭等実態調査(H26実施)は、青森県親子等生活実態調査(R元実施)と調査対象者の抽出方法及び集計方法が異なるため、単純比較はできないものである。

※「めざす方向」のうち、「—」としている項目は、他の指標の変化とあわせ、総合的に判断する。

😊 は、計画策定時の現状値と直近の現状値を比較し、めざす方向へ改善されていると思われるものである。😞 は、改善されていないと思われるものである。😐 は、他の指標の変化とあわせ、総合的に判断し、めざす方向へ改善されていると思われるものである。